

地域振興県土警察常任委員会資料

(平成30年1月19日)

- 1 平成30年度の建設工事入札制度の見直し案について 【県土総務課】……1ページ
- 2 鳥取西道路の法面変状に係る検討状況について 【道路企画課】……2ページ
- 3 一般県道鳥取空港賀露線の供用開始について 【道路建設課】……5ページ
- 4 鳥取県中部の地震に伴う土砂災害警戒情報発表基準の暫定基準の廃止について
【治山砂防課】……6ページ
- 5 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
【道路企画課、道路建設課、治山砂防課】……7ページ

県土整備部



平成30年度の建設工事入札制度の見直し案について

平成30年 1月19日
県 土 総 務 課

1 総合評価入札における低入札対策の見直し

(1) 見直し概要

予定価格2億円未満の総合評価入札については、調査基準価格と失格基準価格を同額として運用し、この価格を下回る場合は低入札価格調査をすることなく失格としていたが、調査基準価格と失格基準価格との間に幅(概ね2%)を設け、調査基準価格と失格基準価格の間の応札に対しては低入札価格調査を実施する。

また、この見直しにより、低価格入札の頻発や工物品質の低下等が生じないように、

①総合評価の評価項目に施工体制4点を新設(調査基準価格を下回る応札には施工体制点を付与しない)

②低入札価格調査の厳格化(配置技術者の増員、施工体制等を厳格に審査)

を併せて実施する。

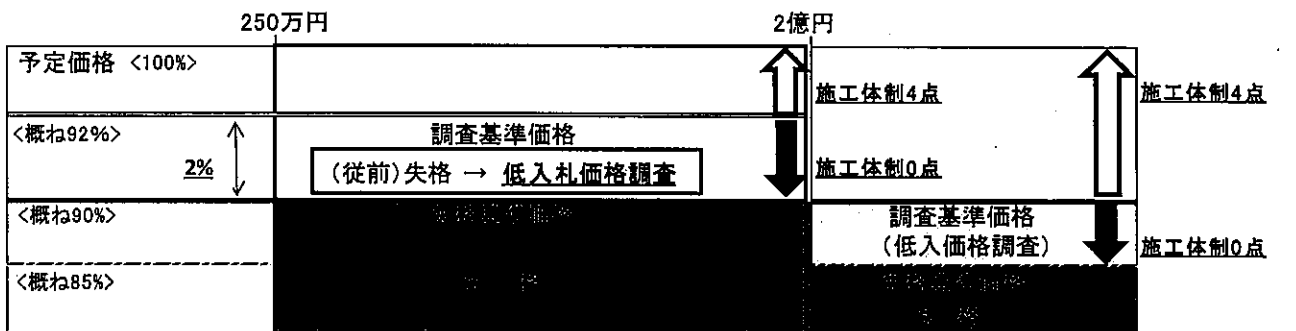
(2) 見直しの背景

平成29年に実施された入札制度の会計検査の結果を受けて、平成29年9月に総務省及び国土交通省から、各都道府県・政令市に対し下記の要請があった。

- ・総合評価入札には、地方自治法上、最低制限価格を設定できないので、低入札価格調査制度の活用及び失格基準価格の導入、又は施工体制確認型総合評価の導入によりダンピング受注の防止を徹底すること。
- ・調査基準価格と失格基準価格を同額に設定することも最低制限価格の適用と同義であることから行わないこととし、適切な幅を設けること。

(3) 見直しのスケジュール

平成29年10月～平成30年1月 建設業協会等関係団体への説明
平成30年2月下旬～3月上旬 入札契約審議会(学識経験者)の意見聴取
平成30年4月 新制度へ移行(予定)



総合評価入札方式	入札価格点数	会社の施工能力			配置技術者の施工能力				受注額	地域点	施工体制<新>	資格停止(減点)	技術提案点数	合計
		工事成績	同種工事実績	企業経営	工事成績	同種工事実績	資格	CPD						
簡易評価型	60	15	5	3	5	2	2	1	4	4	4	0	-	105

*地域密着型、技術提案型も同様に施工体制4点を新設

2 予定価格事後公表の拡大(土木系工種)

工種・格付		現行(H29)	H30
土木一般	B級	全発注件数の1/2	全発注件数の2/3
	C級・D級	全発注件数の1/3	全発注件数の1/2
アスファルト	B級	全発注件数の1/3	全発注件数の1/2
とび等一般	B級	全発注件数の1/3	全発注件数の1/2
土木一般・アスファルト・とび等一般A級、予定価格4千万円以上		原則全て	原則全て
対象発注機関		県土整備部	全部局

鳥取西道路の法面変状に係る検討状況について

平成30年1月19日
道路企画課

鳥取西道路（浜村鹿野温泉IC～青谷IC間）については、昨年11月21日に法面の変状により開通予定が見直しされ、「鳥取西道路技術検討委員会」（以下、「委員会」という。）により原因究明及び対策工法が検討されているところですが、12月23日に第2回の委員会が開催されましたのでその概要を報告します。

1 委員会の概要

日時：平成29年12月23日（土）①現地視察9:15～ ②会議11:30～

場所：①鳥取西道路重山地区（鳥取市鹿野町乙亥正） ②国土交通省鳥取河川国道事務所

2 検討概要

1) 現地調査の結果（委員の主な意見）

- 現在までの地質調査の結果を見ると、最大すべりは山頂部を越える深い位置にあることが確認できた。
- 山腹内の水位が高いことから、対策工として水抜きは必要である。
- 当該法面に手を加えると、さらなる変状が発生する可能性があり、形状変更するべきでない。
- 今後の雪解け水や梅雨・台風等の影響も懸念されるため、対策後も法面変状調査は継続すべきである。
- 法面変状箇所は、高圧線鉄塔と近接しており、速やかに対策工に着手すべきである。

2) 対策工法の検討

- 対策工法について議論され、法面の安定、施工時の安全確保等を踏まえ、トンネル案が妥当と判断された。

3) 開通見込み

- 国交省では、隣接区間との平成30年内の同時供用は厳しいが、平成31年夏までには開通できる見込みとし、今後、工法や工程を詳細に詰めて出来るだけ前倒ししたいとしている。

3 次回開催予定

次回開催：2月下旬頃の予定

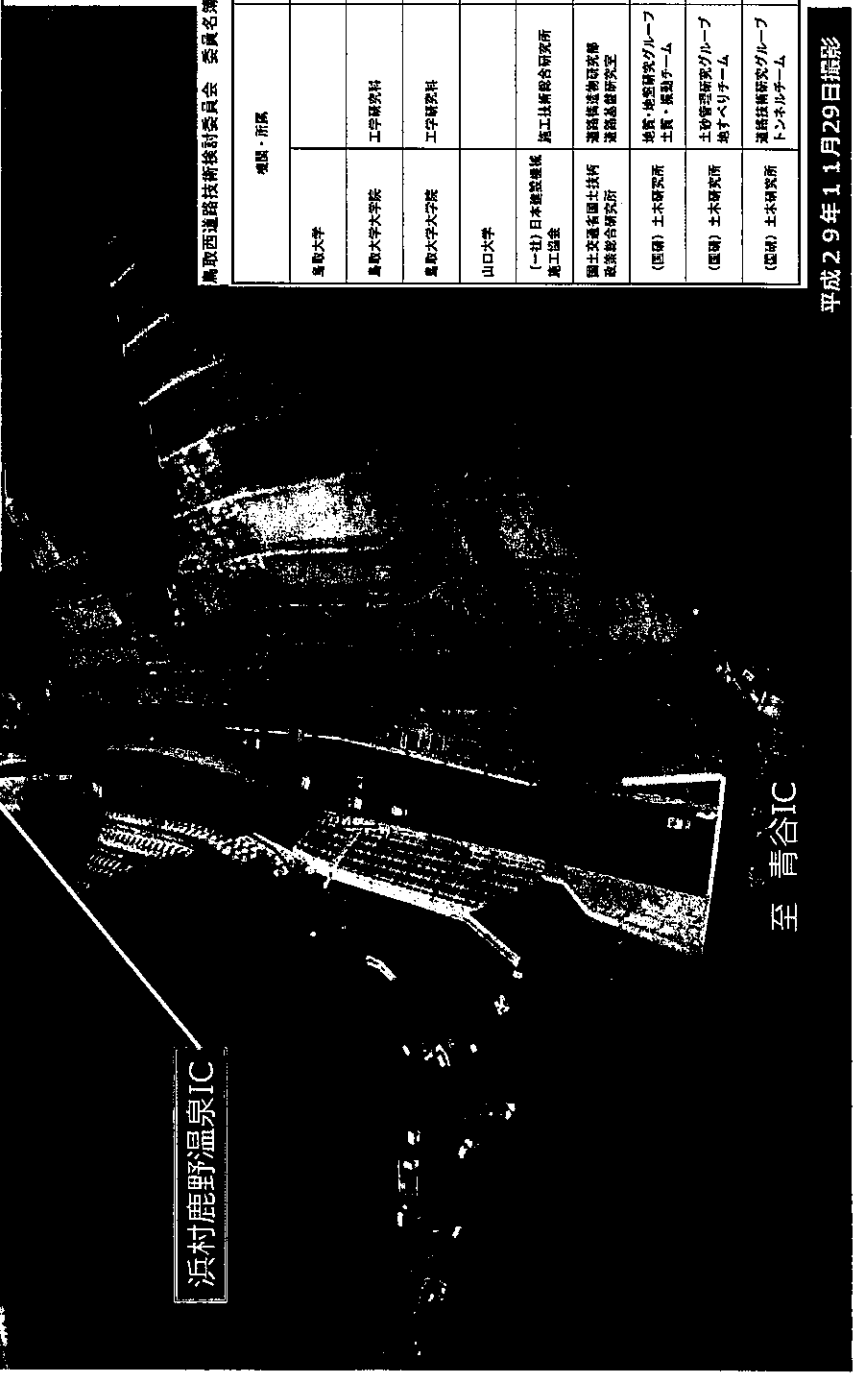
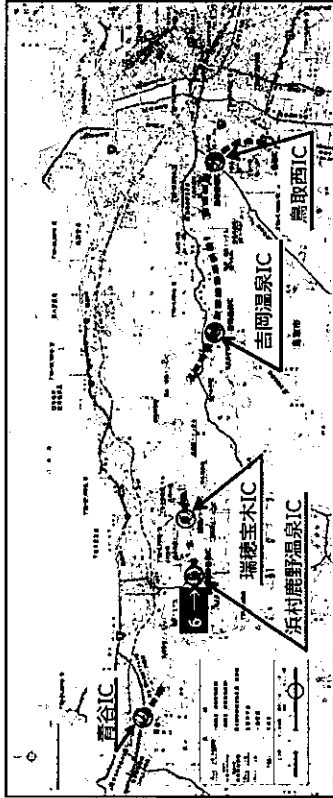
検討内容：トンネル工法の設計

法面変状メカニズムの報告 等

4 今後の対応

平成30年内の全線開通は厳しいところであるが、一日も早い全線の開通を国に求めている。また供用にあたっては、地元の意見を考慮していただくよう要請する。

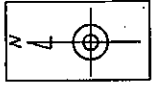
(1) 現在の状況について



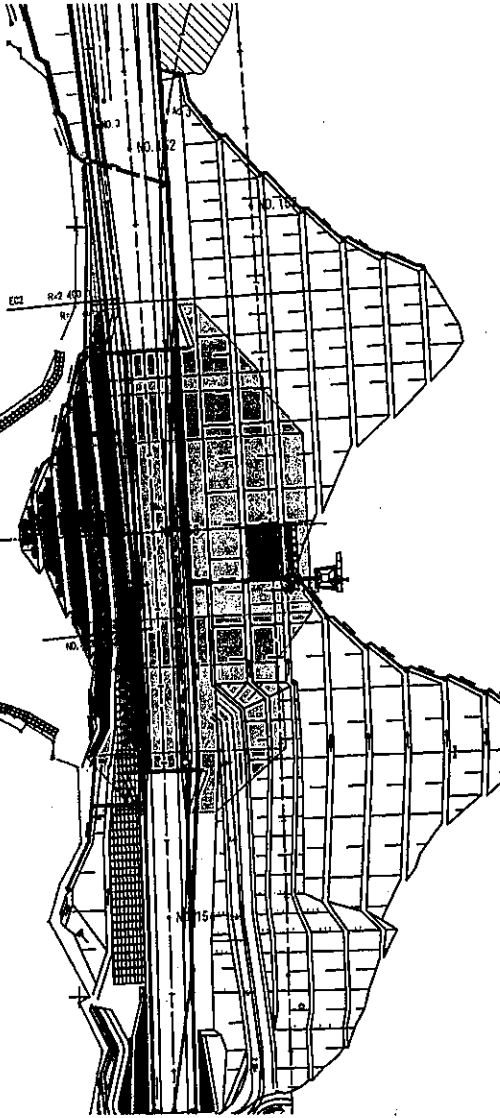
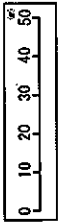
鳥取西道路技術検討委員会 委員名簿 (敬称略、順不同)

機関・所属	役職	氏名	備考
鳥取大学	名誉教授	藤村 尚	委員長
鳥取大学大学院	工学研究科 教授	菅科 肇	
鳥取大学大学院	工学研究科 准教授	菅科 公一	
山口大学	名誉教授	菅前 浩三	1991 法人 鹿庄トンネル工学研究所 理事長
(一社) 日本建設機械 掘削部	所長	高下 英人	
国土交通省国土技術政策総合研究所	室長	久藤 裕幸	
(四研) 土木研究所	上席研究員	佐々木 智也	
(四研) 土木研究所	上席研究員	藤澤 史	
(四研) 土木研究所	上席研究員	砂倉 祥彦	

平成29年11月29日撮影

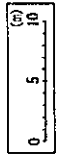


トンネル L=約120m



100,000m³ソイル盛土 10,000m³撤去

トンネル L=約120m



一般県道鳥取空港賀露線の供用開始について

平成30年1月19日
道路建設課

一般県道鳥取空港賀露線を下記のとおり供用開始します。

この道路により、観光・賑わい・ビジネスの拠点として「空の駅」を推進している鳥取砂丘コナン空港と「食のみやこ」を活かした賑わいづくりを推進している鳥取港が直接結ばれ（移動時間が現在の7分から3分に短縮）、一体感のある賑わい拠点の創出が期待されます。

記

1 供用開始日時

(1) 日 時 3月10日(土) 午後3時

2 事業概要

- (1) 延 長 1,580m
- (2) 幅 員 10.5m (車道幅員 3.0m×2車線、歩道幅員 2.5m、路肩 1.0m×2)
- (3) 事業期間 平成27年度～平成29年度
- (4) 事業費 580百万円

3 開通式

- (1) 日 時 3月10日(土) 午前10時から
- (2) 場 所 地場産プラザ「わたたいな」とりっこ広場(鳥取市賀露町西3丁目323)
- (3) 主 催 鳥取県
- (4) その他 開通式終了後にテープカット、久寿玉開披、開通記念パレードを実施

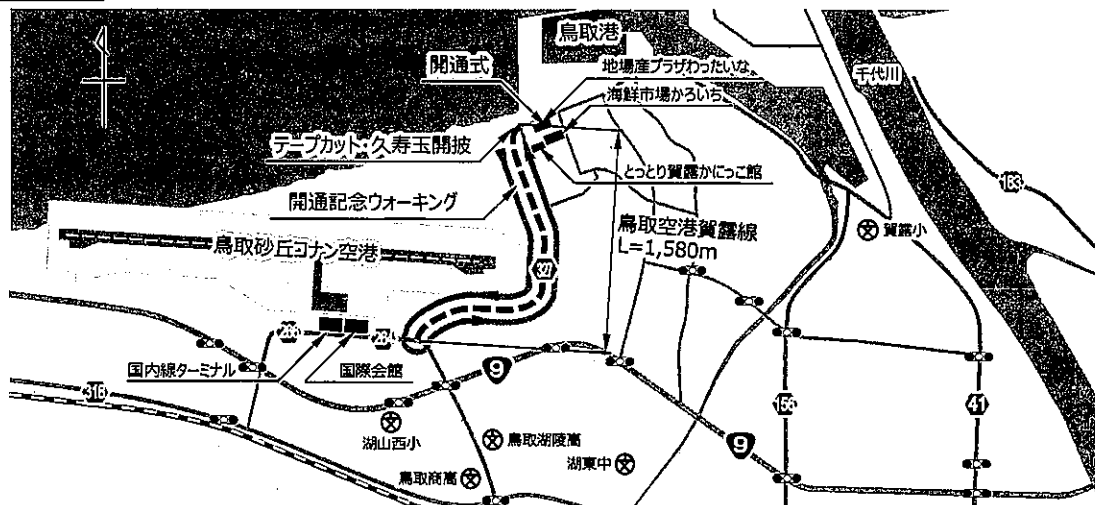
4 開通記念ウォーキング

- (1) 日 時 3月10日(土) 午前11時30分から
- (2) 場 所 県道鳥取空港賀露線(鳥取港側から出発し、鳥取砂丘コナン空港側で折り返して鳥取港側に引き返す)
- (3) 主 催 鳥取県・鳥取市
- (4) その他 参加者にはカニ汁を無料サービス

5 その他

- 同日、道路の開通式に合わせ鳥取港と鳥取砂丘コナン空港のツインポートを利用した連携事業の契機となるよう、空港とマリニピア賀露の二つの港を結ぶスタンプラリー等に加え、国際会館センタープラザでのステージイベント、空港見学等を予定しており、ツインポート化、7月のグランドオープンのカウントダウン、これからの「空の駅」化推進のため、広く周知を行うこととしております。
- 現在募集中(1月21日まで)の道路の愛称については、名称選定委員会による選考を経て、開通までに決定し、標識設置などによりPRを図る予定です。

6 位置図



鳥取県中部の地震に伴う土砂災害警戒情報発表基準の暫定基準の廃止について

平成30年1月19日
治山砂防課

鳥取県と鳥取地方気象台は、地震の影響を考慮した土砂災害警戒情報の暫定基準を廃止し、平成30年1月17日から通常基準に戻して運用します。

平成28年10月21日に発生した鳥取県中部を震源とする地震による地盤の緩みを考慮し、鳥取県と鳥取地方気象台が共同で発表する土砂災害警戒情報の発表基準（土壌雨量指数基準）について、震度5強を観測した鳥取市北部と三朝町では通常の8割、震度6弱を観測した倉吉市、湯梨浜町、北栄町では通常の7割に引き下げた暫定基準で運用してきました。

今般、鳥取県と鳥取地方気象台で、土砂災害警戒情報の暫定基準の見直しを検討した結果、融雪期、梅雨期及び台風期を経験して、地震の影響による土砂災害の発生はなかったと考えられるため、下記のとおり土砂災害警戒情報の暫定基準を廃止し、通常基準に戻すこととします。

記

1 暫定基準を廃止する日時

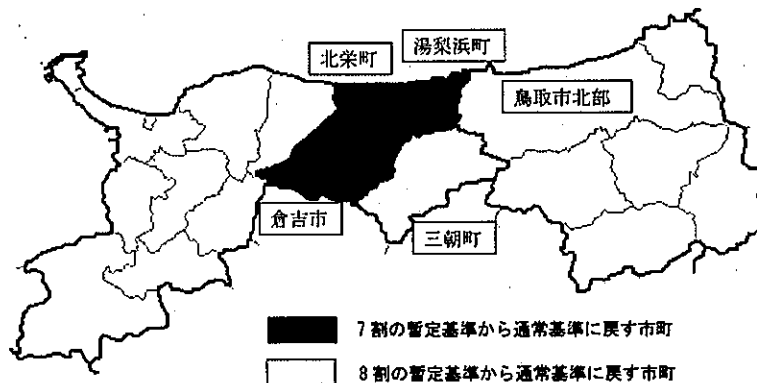
平成30年1月17日（水） 13時

2 暫定基準を廃止して通常基準とする市町

鳥取市北部、三朝町、倉吉市、湯梨浜町、北栄町

※これにより、鳥取県内の市町村は全て通常基準となります。

土砂災害警戒情報の暫定基準の廃止地域



3 その他

- 地震時の緊急点検結果でA及びB判定であった箇所については、当面は、継続して経過観察をします。
- 土砂災害警戒情報の暫定基準の廃止に併せて、大雨注意報及び大雨警報（土砂災害）についても、同日に通常基準に戻ることとなります。（鳥取地方気象台が対応）
- このことについては、全市町へ情報提供すると共に、該当市町に対しては、防災担当課へ説明を行っております。
- 同地震で暫定基準を運用していた岡山県においても、同日に暫定基準を廃止して通常基準に戻します。（岡山県真庭市、鏡野町）

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【新規分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	入札方式
道路企画課	県道如来原御机線(南大山大橋)橋梁補強工事(交付金橋梁補修)	日野郡江府町宮市 ～ 美用	シヨ-ポ-ド建設株式会社 岡山営業所 所長 藤澤 富雄	326,160,000円 (予定価格) 362,019,240円	平成29年12月28日 ～ 平成31年1月4日	平成29年12月27日	制限付一般競争入札 (3社)

【変更分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
道路企画課 (八頭県土整備 事務所)	国道482号道路災害防除工事(落石防護柵2工区)(交付金防炎)(経済対策)	八頭郡若桜町若米	こおげ建設株式会社 代表取締役 山根 敏樹	(当初契約額) 88,884,000円	平成29年3月8日 ～ 平成29年10月23日	(当初契約年月日) 平成29年3月8日	-
				(第1回変更後契約額) 121,726,800円 (変更額) 32,842,800円	(変更後工期) 平成29年12月15日	(第1回変更契約年月日) 平成29年8月10日	
道路建設課 (局取県土整備 事務所)	国道178号(岩美道路)改良工事(3工区)(補助)(経済対策)	岩美郡岩美町陸上	株式会社興洋工務店 代表取締役 亀井 勲	(当初契約額) 150,552,000円	平成29年3月29日 ～ 平成29年12月8日	(当初契約年月日) 平成29年3月28日	-
				(第1回変更後契約額) 123,005,520円 (変更額) △27,546,480円		(第1回変更契約年月日) 平成29年10月19日	
				(第2回変更後契約額) 123,174,000円 (変更額) 168,480円		(第2回変更契約年月日) 平成29年12月7日	工事用道路における切土法面からの湧水処理のため、暗渠排水管を設置したことによる工事費の増。

【変更分】

県土整備部

主務課	工 事 名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工 期	契約年月日	変更理由
道路建設課 〔鳥取県土整備 事務所〕	国道178号(岩美道路)改良 工事(2工区)(補助)(経済 対策)	岩美郡 岩美町 陸上	やまこう建設株式会社 代表取締役社長 岡田 幸一郎	(当初契約額) 102,276,000円	平成29年 1月 5日 ~ 平成29年 8月28日	(当初契約年月日) 平成29年 1月 5日	補強土壁の盛土材料に流用を予定 していた土の土質が悪く、購入土に変 更したことによる工事費の増。 ・路体盛土材の搬出元である他工事 において、法面が崩落し、その対策 で、土砂の搬入が遅れたことによる工 期延長。
				(第1回変更後契約額) 107,936,280円 (変更額) 〔 5,660,280円 〕	(変更後工期) 平成29年10月31日	(第1回変更契約年月日) 平成29年 7月25日	
				(第2回変更後契約額) 105,239,520円 (変更額) 〔 △2,696,760円 〕	(変更後工期) 平成29年12月28日	(第2回変更契約年月日) 平成29年10月25日	
道路建設課 〔西部総合事務所 米子県土整備局〕	県道溝口伯太線(阿賀~原 工区)改良工事(2工区)(防 災安全交付金)(経済対策)	西伯郡 南部町 阿賀 ~ 原	株式会社平井組 代表取締役 西澤 賢史	(当初契約額) 107,892,000円	平成29年 2月16日 ~ 平成29年10月 6日	(当初契約年月日) 平成29年 2月15日	盛土の地山への取付けに伴い、排 水構造物工の数量を減じたことによる 工事費の減。
				(第2回変更後契約額) 104,153,040円 (変更額) 〔 △1,086,480円 〕		(第3回変更契約年月日) 平成29年12月28日	
				(第1回変更後契約額) 106,193,160円 (変更額) 〔 △1,698,840円 〕	(変更後工期) 平成30年 3月20日	(第1回変更契約年月日) 平成29年 9月28日	
							旧橋撤去時に既設護床ブロックの存 在が判明したため、河川管理者(国土 交通省)と協議をしながら、復旧工法 の検討を行ったが、これに時間を要 し、河川内作業が出水期前に完了で きなかったことによる工期延長。
							河川護岸の施工に際し、多量の湧 水が発生したことによる湧水対策の換 討に伴い、施工内容を見直し、一部工 費を取りやめることによる工事費の 減。

県土整備部

【変更分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
治山砂防課 〔鳥取県土整備事務所〕	岡井地区災害関連緊急傾斜地崩壊対策工事	鳥取市 鹿野町 岡木	有限会社プロテクト 代表取締役 岸野 忍	(当初契約額) 108,000,000円	平成29年 3月31日 ～ 平成29年12月20日	(当初契約年月日) 平成29年 3月30日	-
				(第1回変更後契約額) 104,992,200円 (変更額) 〔△3,007,800円〕		(第1回変更契約年月日) 平成29年12月20日	吹付砕工の配置について、端部処理において効率的な配置を行い、後延長の縮減を図ったことによる工事費の減。

